

2026年度事業計画

第 1 全 般

1 施設運営の基本理念

“思いをかたちに”

＊「清和会みわ」は、利用者一人一人の「思い」をかたちにするために、この地域の福祉の拠点となり、職員、家族、地域の人々の利用者に対する思いをつなげる架け橋となります。そして、それぞれの思いの一つ一つをかたちにしていくことに努め、利用者、家族、職員、この地域の人々がともに暮らすことができる「まち」となるような、より高度な福祉事業を展開します。

2 施設運営の六方針

- 老人福祉法の精神に則った介護事業を実施します。
- 入所者の人権を尊重し、個人介護を重視します。
- 入所者が楽しみと生きがいを持ち、安心して生活できる環境づくりに努めます。
- ユニットケア方式の育成強化に努め、入所者の自助・自立精神の醸成強化により、家庭への復帰推進を支援します。
- 施設を地域に開放し、地域との交流を深め、地域に信頼される施設づくりに努めます。
- 職員の研修を充実強化し知識を深め、優しさを基盤とした信頼される介護を提供します。

3 運営施設及び事業

(1) 特別養護老人ホーム「みわの里」

- 介護老人福祉施設 (入所定員 : 50 名)
- 短期入所生活介護 (入所定員 : 10 名)

(2) グループホーム すこやかな家(認知症対応型共同生活介護)

(利用定員 : 9 名)

緊急短期利用共同生活介護

(利用定員 : 1 名)

(3) 福知山市三和町高齢者生活福祉センター

老人デイサービス(通所介護)

(通所定員 : 35 名)

生活支援ハウス (入居定員 : 10 名)

(4) 訪問看護ステーション「みわの里」

4 協力医療及び歯科医療機関

福知山市民病院、松本病院、綾部市立病院、京丹波町病院、京都ルネス病院(医療・歯科)、真鍋歯科医院

5 職員数 3月1日現在 93名

特養・短期（みわの里）

（人）

施設長	1	機能訓練指導員	1
医師（嘱託）	1	管理栄養士	1
生活相談員	1	看護師	5
介護支援専門員	1	介護職	33
その他事務職員	12(1)	宿直者	4

グループホーム（すこやかの家）

管理者	(1)
介護支援専門員	1(1)
介護職	8

デイサービス（高齢者センター）

生活支援ハウス

管理者	(1)	管理者（兼務）	(1)
生活相談員	2(2)	介護職（兼務）	(1)
看護師	1	日宿直者	2(1)
機能訓練指導員	1		
介護職	8		
その他事務職員	6		

訪問看護（みわの里）

看護師	4
-----	---

（ ）は、育休、病休又は兼務

上記職員定数のほか

高齢者センター

- ・契約職員（福知山市シルバー人材センター）：宿日直業務 4名

6 管理施設・車両

（1）特養ホーム他施設関係

ア 敷地：17,300㎡

イ 施設建物：鉄骨及び木造平屋建て

ウ 車両：送迎車両ワゴン車1台、乗用車・軽乗用車3台

（2）高齢者生活福祉センター及び訪問看護関係

ア 敷地：19,860㎡

イ 施設建物：鉄骨平屋建て

ウ 車両：送迎車両ワゴン車5台、乗用車・軽乗用車6台

第 2 2026年度 事業運営計画

1 事業運営方針

- ★ 法人理念に基づき、方針の徹底・ケア理念の共有を図り、各事業の目標と計画を共有したチームケアを展開し、利用者の身体的・精神的・社会的（文化、教養等）な満足が得られる良質なサービスの提供を目指す。
- ★ 地域の高齢化の課題やニーズを踏まえ、介護保険制度の内容や動向を見据えながら臨機の業務見直し、業務内容の点検・評価・改善を行い、人員配置・体制に基づく加算制度の活用に努め、適正・健全な事業運営に努める。
- ★ 全職員の計画的な研修によるスキルアップを図るとともに、人材の確保・育成を強化する。
また、シミズ病院グループ内の連携を一層推進するとともに、居宅介護支援事業所や近隣医療機関との連携のもとに、訪問看護等のサービスの拡大強化を図る。
- ★ 社会福祉法等の趣旨を踏まえ、地域の諸課題に対応し、地域に信頼される地域交流・貢献活動を実施するため、介護事業の経験を活かした存在感ある取り組みを展開する。
- ★ 「京都府北部福祉人材養成システム」に基づく、一般社団法人福知山民間社会福祉施設連絡協議会による福祉人材養成事業に、その一員として指導看護師等人的派遣も含めて積極的に参画し、介護人材不足の解消に寄与する。

2 事業別計画

(1) 全 般

ア 理事会・評議員会等

- ・ 監事監査：2026年5月下旬・・・2025年度監事監査
- ・ 理事会：2026年6月上旬・・・2025年度事業報告及び決算報告
- ・ 評議員会：2026年6月下旬・・・2025年度事業報告及び決算報告
- ・ 理事会：2026年11月下旬・・・2026年度上半期事業報告及び会計中間報告
- ・ 理事会：2027年3月上旬・・・2027年度事業計画及び予算（案）
- ・ 評議員会：2027年3月下旬・・・2027年度事業計画及び予算（案）

イ 事業の年度平均実稼動目標

- (ア) 特別養護老人ホーム (定員 50 名) : 98% (49 名/日)
- (イ) 短期入所生活介護 (定員 10 名) : 80% (8 名/日)
【特養＋短期入所 (定員 60 名) : 95% (57 名/日)】
- (ウ) グループホーム (定員 9 名) : 98% (8.8 名/日)
- (エ) 福知山市三和町生活福祉センター
デイサービス (定員 35 名) : 80% (28 名/日)
生活支援ハウス (定員 10 名) : 40% (4 名/日)
- (オ) 訪問看護ステーション : 250 件/月

なお、毎月の税理士監査結果に基づき各事業所の運営、経営状況を確認し、問題点課題を明確にすることにより健全、良好な事業運営を促進するため、幹部、経理、各事業所による協議、ヒアリングを実施する。

(2) 各事業別運営方針

ア 特別養護老人ホーム

- ユニットケアによる小規模で個別のケアを馴染みの職員がチームで行う方式を最大限活かし、利用者一人ひとりの考えや気持ちを身近に感じとり、施設での生活を限りなく家庭や地域での生活に近づけ、楽しく、穏やかに、笑顔で日々自分らしく普通の暮らしができるように努める。また、【楽しく生きる 楽しく働く】を全体の目標とし、その人らしい生活が送れるよう根拠ある介護方法を実践する。
- 特養稼働率 98%以上、短期入所稼働率 80%以上を目標とする。
また、施設パンフレットや資料や申込書を居宅介護支援事業所、医療機関等へ配布し、みわの里の認知度を上げる。
- 申し込みを受け付け、面接や評価を計画的に実行し、スムーズな入所につなげていく。
- ご利用者の体調悪化を招かないように配慮し、早期の受診などの相談をご家族、嘱託医、医務、現場と行い長期間の入院を防ぐ。
- 機能訓練指導員のアドバイスを受けたり、相談しながら、居室の環境やご本人の日常生活動作の能力を把握し、見直しをかけたりしながら転倒などによる骨折を防ぐ。
- ご利用者のご家族とのつながりを大切にできるよう業務にあたる。ご利用者の生活歴や性格をふまえて、施設に入所しながらも望まれている生活に近づけるよう、個人の尊厳を大切にし、時にはご家族の協力を得て生活の質を高めます。それにはユニット職員や看護職員、相談室職員とご家族の間に情報共有します。
- 各ユニットの特色ある利用者にあった運営を推進するとともに、業務分担の明確化を図り、職員間やユニット間の連携を強化し、職員がやりがいを感じ、日々、楽しく笑顔で働くことを目指し、法人の各種事業所との協力・交流により安全で安心できる適正な介護サービスを提供する。施設における医療ニーズへの必要な対応の状況にあわせ、教育や研修等に順次取り組むと共に、看取り時には望む人生の幕引きをどのように寄り添う対応を構築していく。

イ 短期入所生活介護

- 短期入所においては居宅ケアマネジャーとの連携を重視し、ご利用者の情報共有を丁寧に行う。また、必要に応じてサービス提案を行い、空床情報を提供し新規利用者のスムーズな入所利用につなげていく。
- 上記の特養ホームの方針を基本に、ショートステイが在宅での介護を施設が支援する重要な居宅サービスとして居宅支援事業所との連携で「必要な時にいつでも」地域の介護ニーズに対応できる取り組みを推進する。
- 災害避難時など緊急時にも対応できる施設づくりの取り組みを強化する。ご利用者の帰宅願望が癒される関わりや、ご家族への分かりやすい情報提供等に心がけ、安心サポート活動を強化し、介助面、接遇面、環境面等を一人一人の職員が考え、利用者が安心して過ごせる場づくりに努める。

ウ グループホーム

- 利用者個々の思いや今まで生きてこられた生活歴を大切に、自分らしい暮らしをつくるケアを目指し、利用者が生活の主体になるよう支援する。

- 認知症に関するホーム内外研修に参加し認知症の理解と知識を深め、利用者の気持ちに添えるよう立場に立ったケアを行う。
個別ケアの充実に努め、それぞれの持てる力を発揮できるよう誰もが参加できる余暇活動を提案し、残存機能の維持と楽しみのある生活を提供する。
また、季節を感じられるレクリエーション、外出などの楽しみや家事、畑仕事等役割を持って生活することにより、認知症の進行を緩和する。
定期的に担当職員より日頃の生活の様子を家族に手紙や電話などを通して連絡することにより家族との信頼関係を深める。
さらに、可能な限り住み続けられるホームを目指し、ヒヤリハットから事故の予測と防止に努められるように記録を強化する。
- 利用者、家族の思いを汲み取り住み慣れた場所で望むその人らしい看取り介護の取り組みを図る。
- 家族や地域との信頼関係の構築を目指し、認知症カフェ、介護相談等の取り組みを強化し地域への貢献を図るとともに、ホーム内に認知症あんしんサポート窓口を設置し、いつでも相談できる場を作る。直接的な関りが難しいなかではあるが、地域の方々や保育園、学校などとの繋がれる活動をしていく。
- 地域の認知症高齢者とともに生きるすこやかな家をめざし、空床短期利用認知症対応型共同生活介護や緊急短期利用の適切な活用を図るとともに、地域の認知症ケアを推進する。認知症サポーター養成講座を通じて認知症でも暮らせる地域づくりの取り組みを積極的に推進する。

エ デイサービス

- 居宅サービスの重要な柱として、福知山市三和町高齢者生活福祉センター・老人デイサービスにおいては（福知山市からの指定管理施設:2026年4月1日から2031年3月31日まで）、地域にあった利便性や効率性等を考慮したサービス提供を促進する。
福知山市指定管理の高齢者生活福祉センターの施設老朽化に対する修繕・改修などの措置を引き続き市に要請しながら、環境整備とサービスの向上を促進する。
- 旧三和町、福知山市を始め周辺市町及び兵庫県など身近に必要な人々が気軽に利用できる環境づくりや広報を進め、生活相談員活動を旺盛に展開できる取り組みを推進し、各居宅介護支援事業所との連携を緊密にし、日々の利用調整等柔軟な対応で広域的なサービス展開と利用拡大を図る。
- 感染防止に努めながら近隣の学校、地域との交流を推進するとともに、ボランティアの交流調整を行い社会とのつながりを大切にし、利用者が楽しく通所できる通所施設とする。
- 利用者の健康状態について、ご家族と情報共有し異常の早期発見・早期治療につなげる。また、利用者のニーズを的確に把握し、個別、集団に応じたレクリエーションを提案し目的のある楽しめるレクの実施、創作ファシリテーションや、利用者が主体的に参加できる取り組みを行い、利用者の思いを尊重した接遇の質の向上を図る等心地良く楽しい居場所づくりに努める。更に、在宅で暮らす重度の要介護者の受け入れや機能訓練、栄養改善、短時間利用等デイでの過ごし方を柔軟に図るとともに、利用者家族の介護負担の軽減や各居宅介護支援事業のケアマネジャー、利用者、家族との連携を強化し、介護予防を含む適切な支援を行い統

一したケアをゆっくりとした対応が出来るように努め、在宅生活が継続できる取り組みを強化していく。

オ 訪問看護

- 利用者とその家族が在宅で安心して医療や療養が続けられるよう、スタッフがチームとして統一したケアを目指し、EBP（根拠に基づくケア）をより推進し、良質な看護サービスの提供に努める。
- 最近の看護や医療動向に関をもち、知識と技術を習得する。
- 科学的根拠に基づいたマニュアルの見直しを行い、感染・災害のBPCに関する周知研修の実施をおこなう。
- 地域包括ケア・在宅ケア推進に向けて、在宅ケア推進協議会等や各関連病院・事業所の勉強会に参加し、在宅と施設、医療とを結ぶ役割を果たす。
- 計画的な外部研修の参加やチームカンファレンス、勉強会の実施を行う。
- 丁寧・誠実・謙虚なケアを展開する。
- ワークライフバランスを考慮しマンパワーに応じた業務調整を行い、明るく働きやすい環境を維持する。

カ 生活支援ハウス

- 高齢者の孤立を防ぎ、出来る限り自立した生活の継続を支援する。
- 次施設への入所待機期間が長期にわたるため、相談・緊急対応の強化を図る。
- 多くの利用者が長期の継続利用であるので、自立度の低下や要支援状況を把握して家族等へのアプローチや介護支援専門員等との連携に努め、生活支援ハウスとして適切な入所となるよう調整する。

(3) 各業務運営要領

ア 利用者の入所等の検討

利用者の入所検討については、定期的に入所検討委員会を開催し、利用希望者の介護度、かかりつけ医の意見、家庭等の介護状況、地域の特性等を考慮し、公正・公平に入所を検討・決定する。

また、短期入所利用にあたっては、介護者の状況や緊急性などを考慮し、利用者及び家族のニーズに対応した受入体制を図る。

グループホームについては、地域密着サービスとして、その利用決定を考慮する。サービス利用にあたり、地域の各居宅介護支援事業所と緊密な連携を図り、入退所の空き期間を出来る限り無くし、スムーズなサービス提供と利用拡大を図る。

イ 利用者の処遇向上

(ア) 全般

- 介護サービスの向上を図るため、介護職員のモチベーション、介護技術の向上を目指して、人材育成指針に基づく研修体系により経験年数、職務階層別、OJTなど体系的、系統的な研修の実施を図り、職員のスキルアップを促進する。
京都府福祉人材認証制度による認証内容に沿った研修体系を実践し、キャリアパスに対応した取り組みを強化して、職員の定着と確保を図る。
また、介護・看護の人材確保に向けて、求人活動や広報宣伝活動の取り組みを

強化する。

- 法人内の各事業所間での情報共有を適切な時期に行うために、各会議・各委員会の内容・開催回数・開催時期などを臨機に見直し、必要な再編を図ると共に、ケア等に関する専門部会など推進する。
- 各事業の取り組みを常に自主点検、自己評価し、必要な改善を進める。なお、自主点検は、定期的実施するとともに、第三者評価等の外部評価を定期的に受審し、法人業務の評価結果を開示することによって利用者の生活環境・介護サービスに係る処遇の向上を図り、選ばれる施設・事業所づくりを推進する。

(イ) 生活環境

- 利用者様との日々の関わりや嗜好調査を通じて満足度を高め、栄養面に配慮しながら季節感のある「美味しい」「楽しい」食事の提供に努める。
安全面においても衛生マニュアルに基づく管理を行うとともに、食材料の納入業者への検査結果提示を求め、安全性を追求する。
また、クッキングマニュアルに沿ってユニット等でのクッキングを実施し、キッチンを利用した家庭的な雰囲気醸成する。
- 管理栄養士を中心に利用者様個々の状態にあった栄養管理の計画的な実施や、健康維持と疾病予防を図る取り組みを推進する。
- 利用者の日常の生活を活性化することを目指して、対面面会の実施や福知山市移動図書館車の「みわの里」への配車、趣味活動など利用者のニーズと文化的欲求にあった取り組みを推進する。
- 三大介護（入浴、排泄、食事）を基本に理容・美容サービス等健康的で清潔な生活環境の提供に努める。
- 利用者のニーズに基づき感染防止に努めながら外出等が気軽にできるよう配慮する。
- 利用者の認知症等介護度の重度化に伴い、施設からの離苑などのリスクも高まっており、生活に配慮した安全対策を引き続き実施する。

(ウ) 個人情報の保護

- 個人情報については、「個人の人格尊重の理念の下に慎重に取り扱う」ことを基本とし、適切に取り扱い、マイナンバー制度の運用管理を厳正にし、人権保護の観点から定期的な研修に努める。
- 個人情報保護の規定を遵守することを基本に、マニュアルに沿って個人情報保護、漏洩防止のための「個人情報保護委員会」の活動を促進し、保護体制を確立する。
- 利用者及び家族等に対しては、利用申込受付時に個人情報の利用目的の説明を行うとともに、個人情報の目的外使用や第三者への提供にあたっては、本人の同意を得ることとする。

(エ) 療養・健康管理

- 看護職員と介護職員等他職種との連携、情報の共有を図り、嘱託医師の指導に基づき日々の利用者の健康状態を把握、管理し適切な健康管理を行うとともに、利用者の状態に応じて協力病院等へ受診を図る。また、計画的な機能訓練を行い要介護度の重度化を予防することに努める。

- 重度化する利用者に対し、より良い看取りケアを含む対応の構築を図る。
- 定例の感染防止委員会以外にも臨機に委員会を開催し、新型コロナウイルス、ノロウイルス、インフルエンザなどの感染症に対し、関係機関の指導に基づき迅速・適確な対策の実施に努め、感染予防を図る。

(オ) 行事・地域活動

- 感染症の状況を見極めつつ、ボランティアの方々による「演芸等の慰問行事」や夏祭り等「施設計画の季節行事」を出来る限り地域と共同して実施する他「地域行事への参加」、ユニット毎、事業所毎の外出やレクリエーション等より潤いのある生活を楽しんでいただけるよう再開に向けて実施方法を検討する。

また、法人・各施設の経験・ノウハウを活用し、地域活動・貢献委員会を中心に、文化祭や認知症カフェの開催、出張介護教室、地域の各種行事・イベントへの参加など地域交流・貢献活動を更に強化する。社会福祉法に基づく社会貢献活動のあり方を常に模索し、地域のニーズに対応する取り組みを検討する。

(カ) 意見・苦情

- 利用者、家族、「御意見箱」及び介護相談員等からの施設に対する意見・苦情については、早期対応を原則とし、速やかに苦情解決委員会で改善・対策を検討し、処置するとともに必要により改善内容を公表掲示する。また、第三者委員の苦情相談等を積極的に活用する。

また、グループホームにおいては、運営推進会議での意見・要望を充分踏まえ、健全な施設運営に資する。

さらに、利用者生活満足度調査を実施し、サービスの向上に努める。

ウ 業務管理

(ア) 全般

- 各事業の「集団指導」「運営指導」「法人監査」等に基づき業務の改善、適正な収支予算管理を行うとともに、法人全般の良好な経営運営を図るため管理運営会議等を開催し、介護・看護・事務・経理・業務全般にわたり課題の整理を行い、法人経営を含めた改善策を検討し実施する。財務諸表や第三者評価等の積極的な公開により、適正で透明性のある施設運営を図る。また、広報活動を一層促進し、ブログ等 SNS の活用、ホームページの活発な更新と見やすい広報紙やパンフレットの更新などにより、情報発信力を一層強化する。

また、業務の効率化を目指して、ペーパーレス化を推進し経費の削減に努める。

(イ) 職員管理

- 職員の職責・職務を考慮し、働き方改革に関する制度改革に沿って、適正な勤務配置管理、労働時間の短縮、有給休暇取得の向上等に取り組むとともに「職員健康診断・介護職員腰痛検査、メンタルチェック等によるメンタルヘルス対策、インフルエンザ予防接種」などにより健全な労働環境の整備に努める。

また、必要により介護機器等の活用による介護労働の負担軽減を図るなど介護労働環境向上のための制度利用を積極的に進める。運営に係わる各会議を現状に即して見直し、幹部会議、管理運営会議のほか、総務課会議、ユニット会議、各部署スタッフ会議等を「会議運営のルール・要領」に沿って効果的、効率的に開

催し、職員間の連携と個人目標管理評価により目標を持った職務の履行を推進し、健全な組織運営を図る。

さらに、感染症に対応した BCP(業務継続計画)について、計画を随時検討・見直しを行う。

(ウ) 職員の業務能力の向上

人材育成指針及び研修計画などにに基づき、計画的な内部研修を実施するほか、各団体・機関が開催する各種介護・看護・事務等の職員研修に計画的に出来る限り必要な職員を参加させるとともに、人材育成、職員の業務能力の向上の取り組みを強化する。また、各事業運営に必須の認知症研修、ユニットリーダー研修などの受講を促進し、介護福祉士など専門職資格の取得助成支援制度の活用促進によるスキルアップを促進する。

また、職員のスキルアップによる成果を、サービスの質の向上に活用し、各種加算の算定等による介護報酬収益に繋げ、経営力の向上を図る。

さらに、勤続職員表彰や法人全体の職員間交流と連携強化を図る職員交流会等の福利厚生活動を実施する。

(エ) 緊急体制

- 職員電話呼集網図を常に職員状況に合わせ更新し、緊急対応マニュアルを徹底するとともに、特別養護老人ホーム及びグループホームは、夜勤介護体制とし、また、職員の救急救命講習受講を強化し、AEDの活用により初期救急救命に努める。

(オ) 安全対策

- 全職員の安全意識のもと、「建物・設備の法定点検、自主計画の点検・整備」、「衛生マニュアルに基づく給食・食材の適性管理」、「医療廃棄物管理」、「害虫駆除・貯水槽清掃・浄化槽清掃」及び「車両の安全運行管理」、「敷地用地の排水対策」ら施設・設備等を適正・安全に管理し、事故防止に万全を図る。

また、送迎マニュアルに基づきデイサービス等の送迎時の事故防止や安全の確保に努める。

(カ) 防災

- 消火設備等の定期保守点検・整備を確実に行うとともに、消防計画に基づく年 2 回の消防訓練を実施するとともに、防災マニュアルの整備・周知徹底を進め、気象警報発令などに対応する体制を備え、災害発生時の被害を最小限に止める。
 - 消防法に基づくスプリンクラーの良好な稼働を確保するため、保全管理に努める。
 - 万一の災害時に備え、必要な量の飲料水、食糧の備蓄を図る。
- 実際に災害等が発生した場合は「BCP(業務継続計画)」に基づき、調理再開までの具体的な方法等について定め、対応できるように準備する。
- 災害等発生時の BCP(業務継続計画)について、計画を随時検討・見直しを行う。

(キ) 備品等の愛護節用

- 職員に対し備品の愛護節用精神の高揚を図るとともに、設備・備品の定期的なメ

メンテナンスを図り、適正な空調管理、無駄のない消耗品の使用、節電・節水等の徹底により効率的な施設運営管理に努める。

物品、設備、レンタル等の更新時や委託業務等などについて、計画的かつ経済的な取り扱いを考慮し、業者の競争による厳選や洗い直しを徹底継続する。

2026度事業計画

月	事業名	事業内容
4月	各事業所運営規程等変更届	中丹西保健所に提出
5月	監事監査	2025年度決算会計監査
	グループホーム運営推進会議	
6月	理事会	2025年度事業報告及び決算 評議員選任解任委員会委員の選出
	評議員会	2025年度事業報告及び決算 理事及び監事の選任
	消防訓練	法定消防訓練を実施(夜間想定)
	職員健康診断	職員に対する法定健診
7月	グループホーム運営推進会議	
9月	グループホーム運営推進会議	
10月	消防訓練	法定消防訓練を実施(全体)
11月	グループホーム運営推進会議	
	理事会	2026年度事業及び会計中間報告
	インフルエンザワクチン接種	利用者様、職員対象
1月	グループホーム運営推進会議	
	職員健康診断	職員に対する法定健診
3月	理事会	2027年度事業計画及び予算(案)
	評議員会	2027年度事業計画及び予算(案)
	グループホーム運営推進会議	

2026年度 特養行事計画

月	行事名	行事内容
4月	お楽しみ会	キッチンカー・クッキング等、行事を計画する。(毎月)
5月	端午の節句	苑内に五月人形を飾り季節を感じて頂く。
	お楽しみ会	キッチンカー・クッキング等、行事を計画する。(毎月)
6月	お楽しみ会	キッチンカー・クッキング等、行事を計画する。(毎月)
7月	七夕飾り	利用者様と飾り付けを行う。
	お楽しみ会	キッチンカー・クッキング等、行事を計画する。(毎月)
8月	夏祭り	レクレーション、盆踊り、花火等、夏祭りの雰囲気を楽しむ。
	お楽しみ会	キッチンカー・クッキング等、行事を計画する。(毎月)
9月	敬老祝賀会	敬老祝賀を行う。
	お楽しみ会	キッチンカー・クッキング等、行事を計画する。(毎月)
10月	みわの里文化祭	利用者様が作成された作品展示及び鑑賞を行う。
	お楽しみ会	キッチンカー・クッキング等、行事を計画する。(毎月)
11月	お楽しみ会	キッチンカー・クッキング等、行事を計画する。(毎月)
12月	クリスマス	職員がサンタクロースに扮してケーキデリバリーを行う。
	お楽しみ会	キッチンカー・クッキング等、行事を計画する。(毎月)
1月	お神酒	お神酒を配り正月の雰囲気を感じて頂く。
	お楽しみ会	キッチンカー・クッキング等、行事を計画する。(毎月)
2月	節分	職員が鬼に扮して豆まきを行う。
	お楽しみ会	キッチンカー・クッキング等、行事を計画する。(毎月)
3月	雛祭り	苑内に雛人形を飾り季節を感じて頂く。
	お楽しみ会	キッチンカー・クッキング等、行事を計画する。(毎月)

上記以外にユニット単位でクッキング、ドライブ、誕生日会等の行事を計画・実施予定。